

# 令和8年度放課後子ども教室について

◇目的: 小学校に通うすべての児童を対象に、放課後や週末等における安全・安心な居場所を提供する。  
小学校の余裕教室等を活用し、地域の方々の参画をいただくことで「地域」「家庭」「学校」が連携して、子どもたちが心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進する。

■ 開設場所 珠洲市立 宝立・上戸・飯田・若山・直・正院・蛸島・みさき・大谷 小(中) 学校内

■ 対象児童 上記学校に就学している全ての小学生

■ 実施日時	月曜日～金曜日	放課後～18時00分
	土曜日	8時00分～12時30分
	春・夏・冬休み(半日)	8時00分～12時30分

※迎えなしの利用時間は原則17時まで。日没が早い冬季は16時30分まで。

※学校の振替休日・全校登校日は午前8時～12時30分まで実施。

■ 休みの日

- ・日曜日
- ・国民の祝日及び休日(国民の祝日が日曜日に当たるときは、その翌日)
- ・12月29日～翌年1月3日、旧盆を含む1週間
- ・災害等で休校の場合
- ・台風の接近が放課後に予想される場合
- ・インフルエンザ等で学校閉鎖があった場合
- ・その他、教育委員会が必要と認めた日

■ 活動場所 各学校の空き教室のほか、体育館、運動場、公民館など

■ 参加費 スポーツ安全保険加入料(年間800円、年度途中でも800円)  
各教室のプログラム内容によっては材料費等の自己負担あり

■ 参加方法 出席カードにより参加状況や送迎の有無を把握する。  
保護者の押印をもって当日の参加を承諾したものとみなし、参加を受け入れる。  
出席カードがない場合は原則参加できない。

■ 支援員体制 2～3名

■ 教室内容 自主学習(宿題、読書等)、運動や室内ゲームのほか、地域の方を講師に招いて特別な活動プログラムを実施する。

■ 運営協議会 教室の運営を円滑かつ効果的に進めるために、地域の代表者(学校長、区長、公民館長、PTA会長・母親代表など)による協議会を設置する。

問い合わせ先: 教育委員会事務局生涯学習係 TEL:82-7826